

しまむら新一の 議員レポート

市議会議員報告



日本共産党市議会議員
しまむら新一事務所
事務所/〒270-0021
松戸市小金原4-11-29
☎047-309-2651
FAX047-309-2652
松戸・鎌ヶ谷地区委員会
事務所/〒270-2252
松戸市千駄堀1810-2
☎047-349-1544

メールアドレス 3515shima@gmail.com

一核のない世界へ、核兵器禁止条約発効から3周年— 禁止条約が一番、現実的な廃絶へのロードです！

ウクライナ、ガザへの侵略的進攻でも、権力者が核兵器使用を攻撃の選択肢のひとつと公言して憚りません。こんな世界情勢で本当に核兵器を廃絶できるのか、疑問を抱いている方はたくさんいらっしゃることだと思います。

1月22日、核兵器禁止条約が発効してから、3周年を迎え、現在、署名国93カ国、批准69カ国

となりました。署名国は、あと4カ国で国連加盟国の過半数になり、世界の潮流になっています。

第2回締約国会議には、94カ国と市民社会の代表122団体が参加し、次回会議までに新たな科学的知見を踏まえて、核抑止によらない安全保障概念を明らかにする報告書を作成することを決め、核抑止からの脱却の道すじをつくりました。

禁止条約は実効性と規範力を強める！

核兵器禁止条約の第2回締約会議では、「私たちは、現在および将来の世代のために、核兵器のない世界を実現するために不斷に努力をする」(「核兵器の)完全廃絶まで休むことはない」と表明する政治宣言を採択しました。

21年1月に発効した核兵器禁止条約は国際法としての実効性と規範力を確実に強めています。その証が23年9月にインドで開催されたG20首脳国際会議で、22年に続き「核兵器の使用またはその威嚇は許されない」(首脳宣言)と表明されたことに表れています。この宣言をロシアもアメリカも受け入れざるを得ず、採択されたことは

重要です。

また、締約国会議に参加した原水爆禁止日本協議会事務局長・土田弥生さんが中満泉国連軍縮上級代表に「ロシアやイスラエルによる戦争・紛争に対して国連は無力ではないかとの意見をどう思いますか」と質問したことに対し中満さんは「確かに国連安保理は機能していませんが、国連の中でつくられた禁止条約が核兵器使用の手を縛り、国際の安全保障にも影響を与えています」と答えています。国連総会の停戦決議に賛同する国々は世界の多数派です。禁止条約に署名・批准する国も多数派になります。

戦後、生物兵器、化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾と、その兵器の“非人道性”に議論が及んだ兵器は国際法で使用を禁止されてきています。その中でも、最も

核兵器禁止条約の骨子

- ・核兵器使用による被害者(ヒバクシャ)の受け入れ難い苦しみに留意
- ・平和、核軍縮についての教育を普及させる
- ・核兵器の開発や実験、製造、保有を禁止
- ・核兵器の使用や使用するとの威嚇を禁止
- ・核兵器の移譲を禁止
- ・被爆者らの医療、リハビリを支援
- ・50カ国での批准で条約発効

核軍縮と核兵器禁止条約に関する最近の出来事	2017年	核兵器禁止条約が国連で採択。日本は条約の交渉に参加せず
	20年	核拡散防止条約(NPT) 4~5月 再検討会議が予定されていたが、新型コロナの影響で延期に
	10月	核兵器禁止条約への批准国が発効に必要な50カ国・地域に達する
	21年	核兵器禁止条約が発効、 1月 日本は不参加
	10月	広島選出の岸田文雄氏が首相に就任
	22年	核保有国5カ国が「核戦争に勝者はない」とする共同声明を発表 1月 3月 8月 NPT再検討会議が開催予定

	署名開始の年(発効年)	加盟国・地域	加盟の有無		
			日本	米国	北朝鮮
生物兵器禁止条約	1972年(75年)	178	○	○	○
化学兵器禁止条約	1993年(97年)	192	○	○	×
対人地雷禁止条約	1997年(99年)	162	○	✗	✗
クラスター弾禁止条約	2008年(10年)	102	○	✗	✗
核兵器禁止条約	2017年	※122	※	条約交渉に参加せず	

※は条約採択に賛成した国・地域

非人道的な“悪魔の兵器”が核兵器です。

しかも、その非人道性は核兵器が使用されてから起こるものではなく、ウランの採掘・製錬、核実験場（世界で20カ所以上）、核兵器の事故など研究と開発の段階で、非人道性があります。ヒバクシャはヒロシマ・ナガサキ・フクシマだけでなく、世界に広がっています。

発効から3年を迎える核兵器禁止条約が17年に採択に至る経緯の中で、大きかったのは「核兵器は人間として生きることも、人間として死ぬことも許さない」と証言し続けた被爆者の方たちの被爆証言でした。その被爆の実相、非人道性を世界の人々に伝えたのです。

国際的な意思決定の場に青年層も

締約国会議に参加した「KNOW NUKE TOKYO」の山口雪乃さん（大学生）は、会議に「日本の若い世代が求めること」というNGO文書を提出し、各締約国に向け日本政府が禁止条約に参加するよう呼びかけへの協力を求めました。また、核被害者支援と環境回復に関する禁止条約6条、7条で民間企業、市民社会も国際信託基金の対象にするなどの行動計画を提言しました。

NGOとして的一般討論に参加した山口さんは「核兵器廃絶の議論で日本の政府、市民社会は外せない役割があると再認識しました」と語っています。日本は国際的信用を失っています。

「核抑止」論脱却が世界の潮流へ

核軍縮を巡るもう一つの国際条約がNPT（核不拡散防止条約）です。しかし、NPT再検討会議は、この間2回連続、最終文書への合意が得られず決裂状態に陥っています。被爆者団体はじめ多くのNGO団体や核非保有国は落胆しています。NPTの第6条には「すべての締約国は、核廃絶に向けて交渉を誠実に行うこと」と明記されていますが、その実行は進んでいません。

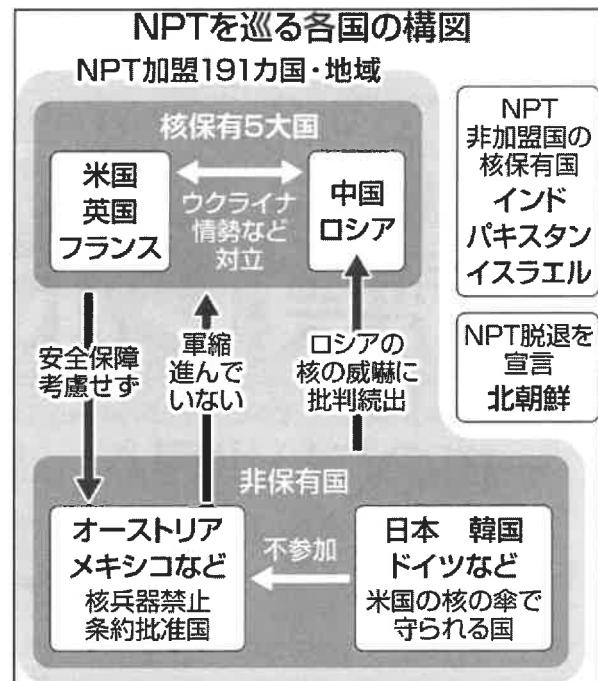
しかし、このNPTと核兵器禁止条約は矛盾するものではありません。核廃絶という点では一致しています。核廃絶の車の両輪として力を發揮すれば、より早く廃絶への道は開けます。

一方、この2つの国際条約が対立的に見える要因になっているのが「核抑止」論です。しかし、広島と長崎の市長は昨年の平和式典で「核抑止」論から脱却を強い口調で世界に訴えました。禁止条約の第2回締約国でも次回会議までに新たな科学的知見を踏まえて「核抑止」の危険を明らかにし「核抑止に基づく安全保障概念に挑戦」する報告書を作成することを決定しました。いま、世界では核抑止に基づく平和は虚

く「2024年能登半島地震災害募金」への
ご協力を訴えます》

地震発生から2週間が経ちました。改めて亡くなられた方々に対して心からの哀悼の意を表すとともに被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

日本共産党の松戸・鎌ヶ谷地区委員会も2日から



日本提出の核廃絶決議(抜粋)

共同提案国

安倍政権	2016年	あらゆる核兵器使用の壊滅的で 非人道的な結末に深い懸念を表明。	109
	17年	(削除) あらゆる核兵器 使用の壊滅的で 非人道的な結末に 深い懸念を表明。 同年に採択 されたばかりの 核兵器禁止 条約には 触れず	77
菅政権	18年	核兵器使用の 壊滅的で非人道的 な結末に 深い懸念を表明。	69
	19年	核兵器使用の壊滅的 で非人道的な結末を 認識。(表現を弱める)	56
菅政権	20年	(過去のNPT再検討会議での) 合意措置を「履行すること」との文言を削除	26 半減

構であり、危険なものでしかない世論が広がりつつあります。

日本政府が本当の意味で核保有国と非保有国との「橋渡し役」を担うには、まず、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約に署名・批准して、NPT再検討会議で核兵器の非人道性を世界へ訴えていくことです。

3月は原水爆禁止運動発展の契機となったアメリカのビキニ水爆実験の被災から70年、2025年は広島・長崎の被爆80年です。「核なき世界」を一日も早く実現させましょう。

募金活動を行い、多くの方々に募金をしていただきました。ご協力ありがとうございました。

また、8日の成人式の日にはハ柱駅駅頭でも訴えさせていただき、ここでもご協力いただきました。

いまだ被害の全容がつかめないときに遠方から支援できる方法は募金活動です。引き続きのご協力をよろしくお願いします。